

令和4年2月21日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、2月18日開催の県対策本部員会議において、県内全域で実施している「まん延防止等重点措置」が令和4年3月6日（日）まで延長されることが示されました。

つきましては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応“レベル3”を継続し、本校では、下記のとおり感染症対策をより一層徹底した上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

- 1 対象期間 令和4年1月30日（日）から3月6日（日）まで
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む）については、停止します。
 - (2) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより都道府県をまたぐ往来を控えます。ただし、全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め都道府県をまたぐ往来を可能とするが、往来後2週間の健康観察を徹底します。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底します。
 - (4) 部活動においては、個人や少人数での短時間の活動とします。また、各種大会の参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止します。
 - (5) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察を徹底します。
 - ② 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化します。
 - ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施します。
 - (6) 家庭における基本的な感染症対策について
 - ① 生徒の同居家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとります。
 - ② 家庭内の衛生環境の保持に努め、規則正しい生活を心がけてください。
- 3 その他
 - ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）